

審査庁 国土交通大臣
太田 昭宏 様

審査請求人
嶋津暉之

2014年8月4日提出の「石木ダム建設事業の事業認定に関する反論書」の追加

石木ダム建設事業の事業認定に関して2013年10月6日付けで提出した審査請求に対して、処分庁である九州地方整備局長から弁明書が提出されたので、その弁明書に対する反論書を8月4日に提出した。

そのうち、「3 「流水の正常な機能の維持」の不要性」については長崎県に情報公開請求を行った資料の開示が大幅に遅れたため、反論を書くことができなかった。このたび、その資料が開示されたので、その反論を追加提出することにする。

3 「流水の正常な機能の維持」の不要性

ア 審査請求書で指摘したこと

「石木ダムの建設目的には川棚川の「流水の正常な機能の維持」もあって、そのためにダム計画の貯水容量の中に74万 m^3 の容量が確保されている。川棚川の山道橋の正常流量（1～3月0.09 m^3 /秒、4～12月0.12 m^3 /秒）を維持するために必要とされているものである。しかし、山道橋の観測流量（取水後の流量）を調べてみると、この正常流量を下回ることはないから、「流水の正常な機能の維持」の目的は意味がないものである。」

イ 処分庁の弁明

「平成25年度参考資料「容量別設定根拠について」2～6ページのとおり、河川管理者の長崎県によると、川棚川の基準地点である山道橋の計測器は、高水を計測する目的で設置されたものであり、低水時の観測には適したものとは言えず、また、欠測も多発しているため、起業者は、流水の正常な機能の維持に必要な流量を、正常流量の手引きや建設省河川砂防技術基準からタンクモデル式により必要な流量を算出したものであり、妥当と認められる。」

ウ 請求人の反論

処分庁の弁明は、川棚川・山道橋地点の観測流量は低水時の観測精度がよくないので、タンクモデルによる計算流量を信用するというものであるが、雨量からタンクモデルで求めた計算流量が正しいという保証は何もない。モデルの作り方によって計算結果を変えることができるのがモデル計算値であり、計算者の恣意性が入ることを懸念せざるをえない。そのように客観性が保証されないモデル計算値が実測値より妥当だとどうして言えるのか。

山道橋地点の観測流量は低水時の観測精度がよくないとしているが、その根拠は何も示されていない。流量観測において常時観測しているのは水位であり、一定期間ごとにつくられた水位流量関係式に観測水位を入れて、その時の流量を計算する。水位流量関係式をつくるために、時折、流速、河道断面積、水位を計測して水位と流量のデータを得る。その水位・流量の観測値をいくつか積み重ねて、水位流量関係式（HQカーブ）を作成する。

川棚川の山道橋地点の水位流量関係式を求めるために長崎県が実施してきた観測データの情報公開請求を行ったところ、別添資料一新4「低水観測結果一覧（山道橋地点）」が開示された。平成元年1月から平成26年3月までの約25年間の低水流量観測データである。観測回数は年度によってまちまちであるが、観測が長年継続されてきているのである。

このうち、渇水が問題になった平成19年度について水位と流量の関係を見たのが次ページの**図一新9**である。平成19年度は水位と流量の間に比較的高い相関関係がみられる。このような観測データから作成した水位流量関係式を使って、毎日の水位観測値から毎日の流量を求めているのであり、観測精度が悪いと決めつけられるものではないことは明らかである。

今回開示された25年間に及ぶ水位・流量の観測をどのように行ってきたかを長崎県に聞いたところ、委託で行われており、それなりの費用がかけられている。そのように費用をかけて得た毎日の流量データを精度が低いとして長崎県および処分庁がどうして切り捨てることができるのであろうか。長崎県がこの観測データを使えないというならば、むしろ、そのようなことに公費を長年投じてきた長崎県の責任が問われなければならない。

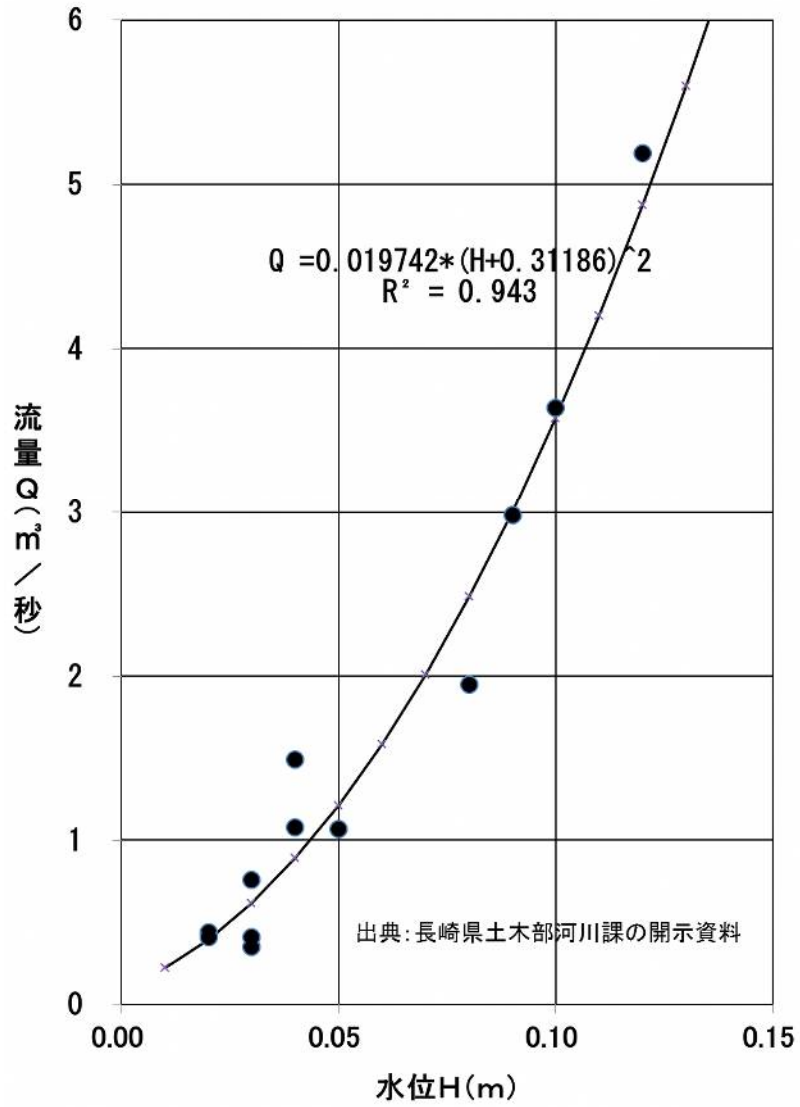
客観性のないモデル計算流量よりも、現場の作業で得た観測流量の方が信頼性が高いことは自明のことである。

その観測データを見れば、山道橋地点の流量は、確保すべき正常流量を下回ることはないのであるから、石木ダムの「流水の正常な機能の維持」の目的が意味を持たないことは明白である。

添付資料4 長崎県の開示資料「低水観測結果一覧（山道橋地点）」

図-新9

川棚川・山道橋の低水流量観測
(平成19年度)



以上